

転入される方へ

転入が決まりましたら、転入の期日を智頭町教育委員会および智頭中学校へ早めにご連絡ください。

【連絡先】	智頭町教育委員会	TEL 0858-75-3112
	智頭町立智頭中学校	TEL 0858-75-0210

＜智頭中学校へ連絡された際は、以下の内容について確認します。＞

- ① 転入予定日 ② 現在通っている学校名 ③ 児童生徒名 ④ 性別 ⑤ 学年 ⑥ 生年月日
⑦ 保護者名 ⑧ 新住所 ⑨ 連絡先（電話番号） ⑩ アレルギー等

1 智頭町役場での手続き

智頭町役場（所在地：鳥取県八頭郡智頭町智頭2072-1） 税務住民課で住民票の異動手続きを行ってください。（異動があつてから14日以内に手続きを済ませてください。）

2 学校での手続き

来校される際は、転入前の学校から受領した転学書類を未開封のままご提出ください。

学校からお渡しする書類に記入をお願いします。（詳細については来校時にご説明します。）

3 その他

○教科書について

年度中途の転入の場合、転入前の学校と出版社の異なるもののみ給与します。

複数年使用する教科書もありますので、給与されているものはそのまま持ってきてください。

○教材等について

ドリル・問題集等の教材も転入前のものを使用する場合があります。

※「キャリアパスポート」を転入前の学校から受け取られた場合はそのまま持ってきてください。

○学校集金について

教材費・学年費を集金しています。（給食費は無償です）

ゆうちょ銀行の指定口座からの引き落としとなります。（口座振替依頼書の提出をお願いします）

